

役員会議事録（第123回）

日時：平成19年 4月24日（火） 14時16分～15時12分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 岩手大学と岩手医科大学との産学官連携業務に関する協定について

大野理事から、岩手医科大学との産学官連携業務に関する協定について、資料1のとおり締結したい旨の提案があった。

なお、本案については、4月19日（木）開催の地域連携推進本部で了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案をもって協定することを決定した。

2. 期末手当及び勤勉手当の取扱いについて（案）

池本理事から、期末手当及び勤勉手当の取扱いについて、資料2に基づき平成19年度の取扱いの提案があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

なお、学長から、この取扱いについては、部局長会議に報告する旨の付言があった。

3. 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について、資料のとおり決定したい旨の提案があった。

なお、本案については、4月19日（木）開催の教育研究評議会でも了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

4. その他

なし